

議員提出議案第1号

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

地方自治法第112条及び岩倉市議会会議規則第13条の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和3年6月22日

岩倉市議会議長 伊藤 隆信 殿

提出者 岩倉市議会議員

谷平敬子

賛成者 岩倉市議会議員

梅村 均

岩倉市議会議員

宮川 隆

岩倉市議会議員

木村裕規子



## 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められています。

また、これらのハード面の取組に加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしています。

「GIGAスクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、将来的には多様な学びの実現と教員の負担軽減への期待が高まっています。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるよう個人情報の取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められます。

また、デジタル教科書・教材の使用にあたっては、学校から貸与された端末と互換性が必要です。そして、デジタル教科書・教材に記録された学習履歴の持ち運びを可能とし、他の自治体への転校の際や学年が上がる際など、他社のデジタル教科書に切り替わる場合にも、それまで学んだ内容の復習や学習履歴を活かした学びができるようにしていく必要があります。

さらに、各自治体において Society5.0 時代を生きる子供たちに相応しい教育を推進するため学校教育に ICT を浸透させ、さらなる教育の充実を図るためにデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求めます。

### 記

#### 1 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育 DX への地域格差の解

消や、ICT活用指導力等の向上に向けた教職員研修のあり方について検討を進めること。

- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について検討を進めること。
- 3 デジタル教科書・教材の選定に係る自由度を確保するため、教材と各社の情報端末で互換性が取れるように統一規格を検討し、また学びの継続性が確保できるように、デジタル教科書・教材に記載される学習履歴が持ち運べるような環境整備を行うこと。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、デジタル教科書を主として、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

岩倉市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣